

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第13号 2017年5月11日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部

TBS「噂の東京マガジン」で放送

たくさんの市民から、「見たよ」「頑張ってる」の声



4月2日に、TBSテレビの「噂の!東京マガジン」で、小金井の2本の都市計画道路の現場から、道路計画の問題が放送されました。

東西方向に計画された3・4・1号線にかかるムジナ坂で市民30人が集まり、司会者の山口良一さんの質問に答

えて、「市民の圧倒的多数が反対している」「市民の憩いの場が壊されてしまう」など訴え、南北方向の3・4・11号線の計画地に住む住民の方が、「ここは自然豊かで住み始めた」ことなど

TBSのテロップは、『小池都知事に届くか道路計画反対の声!』

『55年前にあった東京都の道路計画が、小金井市で突然動き出しています。貴重な武蔵野の自然を壊すこの計画を突然知った市民は大反対しています。今回は、市民の声が全く反映されない、55年前の道路計画を取材しました。』



武蔵小金井駅と武蔵野公園で署名行動

4月、武蔵小金井駅と武蔵野公園周辺で署名行動をおこないました。(東小金井駅は雨のため中止)

「噂の東京マガジンを見た方が多く、「テレビ見た。道路いらんやね。」と署名にに応じてくれる方も。さすが、テレビの威力。武蔵小金井駅では43人から、武蔵野公園では55人から署名をいただきました。

都市計画道路を考える小金井市民の会 第2回総会のご案内

日時 5月21日(日)午後1時開会
会場 前原暫定集会施設A会議室
議題

- 1) 活動経過報告
- 2) 会計報告と提案と会計監査
- 3) 活動方針の提案と意見交換
- 4) 世話人会の構成について
- 5) その他

小金井公園訪問の小池都知事へのアピール行動

4月1日は、オリンピック・パラリンピックのラッグツアーの初日、小金井公園を訪れた小池知事に、公園の入り口街道沿いで、「自然を壊す道路は「いけない」などと書いたプラカードなどを掲げて知事が乗ってきた車に掲げてアピール行動と「小金井桜まつり」の参加者への宣伝行動をおこないました。

「噂の東京マガジン」放送を伝えるチラシと「はけの文化と自然を考える会」のチラシを配布。行動には15人が参加、持参した「噂の東京マガジン」の300枚のチラシはほとんどの方が受けとってくれました。「知事へのアピール効果と市民への訴え効果もあつたね」と行動参加者からの感想。



特定整備路線全都集会で 中村八郎さん講演

4月2日、千駄ヶ谷で「止めろ！特定整備路線2017全都集會」が開催され、小金井市民の会から6人が参加しました。

埼玉大学の岩見良太郎さんから「東京大改造計画と特定整備路線」と題して講演。リニア新幹線の建設とからんで、東京から大阪までの超巨大経済圏構想とそれに向けた東京大改造のもとでの道路計画をお話されました。都内も特定整備路線と地域の再開発が結合されての住民追いつきを訴えられた。

防災都市づくり研究家の中村八郎さんから「糸魚川大火と道路について」講演。糸魚川大火の教訓は、決して道路づくりで大火を防げるものではないということをはっきりと報告しました。

その後、各地の道路住民運動の団体からの報告がなされ、小金井も求められ発言しました。

第12号発行（3月28日） 以降の活動

- 3月28日 第14回世話人会
- 3月29日 北区志茂裁判傍聴
- 3月31日 多摩地区道路連絡会
- 4月1日 小池都知事へのアピール行動（小金井公園前）
- 4月2日 「止めろ！特定整備路線2017全都集會」に小金井から6人が参加
- 4月4日 オーフス条約学習会に川島共同代表が参加
- 4月9日 世田谷補助52号線学習会（講師：長谷川茂雄氏）に参加
- 4月10日 武蔵小金井駅で署名行動
- 4月11日 東小金井駅で署名行動（雨のため中止）
- 4月13日 3・4・11住民の会世話人会
- 4月18日 共同代表・事務局打ち合わせ会議
- 4月19日 外環道意見陳述傍聴
同 立川3・3・30号線出前講座と住民懇談会に小金井から3人が参加
- 4月22日 武蔵野公で署名行動
- 4月26日 「道路市民の会」の会計監査実施
- 4月28日 多摩地区道路連絡会議

「オーフス条約加入を考 える学習会」に参加して

4月4日、日本弁護士連合会の主催で「オーフス条約加入を考える学習会」が参議院会館で行われ、川島昭彦共同代表が出席、感想を寄せいただきましたので、その一部を紹介いたします。

（全文は、HPで公開）

聞きなれない名前の条約ですが、正式名称は、「環境に関する、情報へのアクセス、意思決定における市民参加、司法へのアクセスに関する条約」です。

「日本はこの条約が発効してから20年近く立っているのに、国内で批准もしていないということには驚きました。会場の方からもなげいまだに国内で批准されていないのかという声が上がっていました。私自身ISOの環境を20年を経験しておりますが、1992年の生物多様性の条約や国連気候変動条約等、国際的に出された条約は日本ではそれぞれ2008年に日本の生物多様性に関する基本法や1997年京都議定書として内閣が締結し国会で承認して日本として取り込んでいます。

今回のオーフス条約が、国内で認められていれば、今回のような都の計画道路が都によって計画される時に、市民は都に対してその情報の入手の権利及び計画が決定される機会に参加できる権利を保障しています。そして仮に認可が下りた場合でも、環境裁判所なるものができており、そこに違法性を訴えることができる仕組みなのです。」